

●香川県告示第98号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

平成20年3月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名  
三豊市仁尾町仁尾辛31番地9 今川 総志  
三豊市仁尾町仁尾丁262番地 小山 茂吉
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分  
2号仁尾町区域  
小型定置漁業
- 2(1) 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名  
観音寺市伊吹町1758番地 有限会社平三水産 代表取締役 真鍋 和弘  
観音寺市伊吹町336番地1 三好 欣一郎
- (2) 同意を得た加入区の名称及び漁業区分  
2号伊吹区域  
たい株網漁業